

- 施策 4 ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインの
まちづくりを進める
- 取組項目 1 誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす

[事業番号 29] 駅と駅周辺のバリアフリー化の促進
駅と主要な公共施設を結ぶアクセスルート

1 事業内容

平成30年度に主要な公共施設と最寄り駅を結ぶアクセスルートを指定し、わかりやすく一貫した案内誘導や管理区域境界の連続性等に配慮した整備等に取り組むこととし、令和元年度には、モデル地区での整備を実施、令和2年度以降、アクセスルートの指定や指定したアクセスルート上のバリアフリー整備を進めている。

高齢者、障害のある方、乳幼児連れの方などの意見を取り入れながら、経路のバリアフリー化等を推進していく。

2 令和10年度末目標

- ・アクセスルート新規指定（3施設）
- ・指定済みルートの見直し（2施設）
- ・指定したルートで必要なバリアフリー整備の実施および関係機関への要請による整備促進

3 令和7年度取組

- (1) 練馬駅周辺地区アクセスルートの検証および練馬駅バス乗降場からのアクセスルート追加の検討
- (2) 歩道がない箇所等におけるバリアフリー試行整備の検証
- (3) 石神井公園駅周辺地区におけるバリアフリー試行整備等の実施
- (4) 令和5年度および6年度に指定した施設の出入口に、バリアフリー設備の案内板を設置

4 令和8年度取組（予定）

- (1) 歩道がない箇所等におけるバリアフリー試行整備と視覚障害誘導用ブロックの連続性に関する検証
- (2) 石神井公園駅周辺地区におけるバリアフリー整備の実施
- (3) 練馬駅周辺地区におけるバリアフリー整備の実施
- (4) 練馬駅から生涯学習センター・練馬図書館までのアクセスルート追加の検討

【令和7年度の取組詳細】

(1) 練馬駅周辺地区アクセスルートの検証および練馬駅バス乗降場からのアクセスルート追加の検討

令和元年度にバリアフリーモデル整備を実施したことから、整備の内容が有効かどうか、推奨基準を踏まえた整備になっているかを確認するための検証事業を実施。検証に合わせ、ご要望も多いバス乗降場からのルートの追加の検討を実施。

※資料 1-2 および資料 1-3 を参照

(2) 歩道がない箇所等におけるバリアフリー試行整備の検証

(3) 石神井公園駅周辺地区におけるバリアフリー試行整備の実施

令和6年度に、歩道がない箇所をより安全に移動できるようにするため、外側線厚塗りおよびカラー舗装を実施。歩行空間のわかりやすさ等の確認を行った。実際に歩いてもらったり、水を撒いて雨の状況を再現しながら滑りやすさなども確認していただいた。わかりやすくてよいと概ね好評をいただいたことから、今年度新たな箇所において試行整備を実施。

勤労福祉会館までの経路における施行整備



石神井保健相談所までの経路における施行整備および誘導用ブロック整備



(4) バリアフリー設備の案内板の設置

施設に入る前に、施設の中にどのようなバリアフリー設備があるかを確認できるように、施設入り口にバリアフリー設備の案内板を設置。

※平成 30 年度に指定している 14 施設においても設置済み。

